

第11回定期総会議案書

日 時 平成9年 4月13日(日) 13時から

場 所 山 王 小 学 校 体 育 館

さくら山王自治会



目 次

1. 自治会総会の議事次第	1
2. 平成8年度事業報告	2
3. 平成8年度会計報告	6
4. 平成8年度消防団後援会収支報告	8
5. 平成8年度監査報告書	9
6. 平成9年度事業計画案	10
7. 平成9年度予算案	11
8. 自治会規約改定案	12
9. 平成9年度自治会役員案	14
10. 平成9年度班長名簿	15

自治会総会の議事次第

1. 開会の辞・総会成立宣言

2. 会長の挨拶・議長指名

13期10月22日 次期副会長 岩谷 昭彦氏

3. 議長挨拶

4. 議 事

- (1) 平成8年度事業報告及び同会計報告
- (2) 平成9年度事業計画案及び同予算案説明
- (3) 自治会規約改定案

5. 新役員の紹介・承認

6. 新役員を代表して新会長の挨拶

7. 議長の挨拶

8. 閉会の辞

平成8年度 事業報告

1. 総会及び役員会に関すること

(1) 総 会

平成8年4月14日 第10回定期総会において、平成8年度事業計画・同予算及び役員が承認された。

(2) 役員会

平成8年4月20日 平成8年度自治会新役員の紹介
平成8年度自治会活動の紹介と協力要請

5月18日 日本赤十字社社資の募集説明と確認

6月15日 社会福祉協議会の事業報告・計画の説明、会費徴収の確認
根郷地区消防後援会費の納付について確認
特別養護老人ホーム建設に関する意見聴取の結果報告と設立同意書提出の承認
根郷図書館推進委員会設置の承認

7月20日 自治会活動保険の契約更新について確認
母子福祉推進委員の推薦依頼
夏期防犯パトロール実施の確認

8月10日 夏祭りの準備確認

8月27日 根郷図書館に関するアンケート調査結果報告と同館に関する要望書提出の承認

9月21日 夏祭りの実施報告
物井駅新駅舎工事の説明と駅前の駐輪について協力要請

10月2日 臨時役員会にてスーパー・ヤックス閉店問題について対策確認

10月19日 平成8年度敬老会の実施報告

11月16日 赤い羽根共同募金の活動報告
集会所のエアコン購入について承認

12月21日 母子福祉推進委員の人選について報告
歳末助け合い募金についての報告
年末防犯パトロール実施の確認

郵便局建設同意について確認

コンビニ建設不同意について確認

平成 9 年 1 月 18 日	平成 9 年度役員の選出について確認
2 月 15 日	街路灯維持更新手続きについて報告
2 月 22 日	平成 9 年度新班長による役員候補者の選出
3 月 15 日	第 11 回定期総会議案書の承認

2. 地域社会の福祉向上に関すること

- (1) 日本赤十字社社資として425,000 円を納入した。(平成 8 年 6 月)
- (2) 社会福祉協議会会費として425,000 円を納入した。(平成 8 年 6 月)
- (3) 子供会行事への協賛のため、助成金300,000 円を支出した。(平成 8 年 6 月)
- (4) 佐倉職業訓練協会主催の「巡回刃物研ぎ」を開催した。(平成 8 年 7 月)
- (5) ワンツークラブ後援のため、助成金120,000 円を支出した。(平成 8 年 8 月)
- (6) 社会を明るくする運動の「愛の一円募金」に協力して、募金28,358 円を納入した。(平成 8 年 8 月)
- (7) 山王地区の夏祭り「さくら山王'96」を主催した。(平成 8 年 8 月)
山王小学校の小校庭において、前年度に習い実施、山車・子供神輿の巡行、ゲーム、太鼓演奏、盆踊り、抽選会等を行ない、盛況のうちに閉幕した。
- (8) 社会福祉協議会根郷支会の会議に出席した。(平成 8 年 9 月・9 月)
- (9) 赤い羽根共同募金の活動を支援し、募金392,318 円を千葉県共同募金佐倉支会へ納入した。(平成 8 年 10 月)
- (10) 根郷地区敬老会の当地区からの参加者に対する案内、協力及び該当者への記念品配付を行なった。(平成 8 年 10 月)
- (11) 「愛光」より施設・備品の利用・貸し出しの提供の提案を受入れた。(平成 8 年 10 月)
- (12) 歳末助け合い運動に協力して、100,000 円を社会福祉協議会へ納入した。(平成 8 年 12 月)
- (13) 特別養護老人ホーム設立同意書を提出した。(平成 9 年 3 月)

3. 環境衛生に関すること

- (1) 例年通り月1回(4・8月を除く)、各公園、駅前ロータリー及び跨線橋、側道の清掃を行なった。
- (2) 全戸一斉側溝清掃を実施した。(平成 8年 6 月)
- (3) 空き地の状況を調査し、草刈りの要請を土地所有者に申し入れた。(平成 8年 7月・12月)
- (4) 物井駅前の放置不良自転車の整理を行なった。(平成 8年 10月)
- (5) 全戸一斉清掃を行なった。(平成 8年 10月)

4. 防犯・防災に関すること

- (1) 毎月1回、山王地区内の防災パトロールを実施した。
- (2) 夏休みと年末に特別パトロールを実施した。(平成 8年 7/20~8/25、12/23~30)
- (3) 佐倉市消防団第4分団後援会会議に出席した。(平成 8年 6 月)
- (4) 佐倉市消防団第4分団後援金220,000 円、太田消防団後援金400,000 円を納入した。(平成 8年 9 月)
- (5) 防犯・交通安全に関して、警察や市当局に要望書を提出した。*7月1日に提出した。*
- (6) 防犯・防災や交通安全に関して、山王地区住民に対して呼び掛けを適宜実施するとともに、地区内及び近在の学校、施設等に協力を要請した。

5. 行政等との交渉・要望書の提出

- (1) 佐倉市連絡長会議への参加 (平成 8年 4 月)
- 市*(2) カーブミラーの設置に関する要望 *1/29. 4件. 市→1件OK* (佐倉市、平成 8年 5 月)
- 市*(3) 根郷中学校の車両・自転車出入り口の見直しの要望 *7月(市)でOK* (佐倉市、平成 8年 5 月)
- 市*(4) 横断歩道マークと交通標識の設置に関する要望 (佐倉市、平成 8年 7 月)
- 市*(5) 街路樹の整枝に関する要望 *OK* (佐倉市、平成 8年 7 月)
- 市*(6) 側溝清掃に関する要望 *OK* (佐倉市、平成 8年 7 月)
- 市*(7) 集会所裏庭のベンチの補修の要望 *OK* (佐倉市、平成 8年 8 月)
- 市長*(8) 根郷図書館の建設に関する要望 ~~市~~ (佐倉市、平成 8年 8 月)
- 市*(9) 松くい虫の枯松除去の要望 *OK* (佐倉市、平成 8年 9 月)
- 市*(10) メイン道路の街路灯電球交換の要望 *OK* (佐倉市、平成 8年 9 月)
- 市長*(11) 物井駅新駅舎工事に関する情報公開の要望 *既に市に要望済み* (西條市、平成 8年 9 月)
- 市*(12) 山王地区における交通事故防止対策に関する要望 (佐倉市、平成 8年 12月)

*信号機と南側あり、
信号機を設置 市はしない所、
却下(X)*

- 防 (13) 山王地区における視覚障害者の交通事故対策に関する要望 点字のつくり/影響をう。
 (四街道市、平成 8 年 12 月) ↓ ?
 環 (14) 物井駅前での放置不良自転車撤去の要望 (四街道市、平成 9 年 1 月) 佐倉市
 (15) 物井駅東口駐輪場利用資格緩和措置の要望 (四街道市、平成 9 年 2 月) 1億円 (X)
 環 (16) 公園管理についての要望 (佐倉市、必要に応じて)

6. 集会所の運営管理に関すること

- (1) 集会所の清掃は、自治会班長が分担して実施した。
- (2) さくら山王共有施設維持管理組合予算にて、集会所大会議室（東）のエアコンを新機種に取り替えた。(平成 8 年 11 月)

7. その他

- (1) 自治会活動の広報のため、毎月「自治会だより」を作成し回覧した。
- (2) 市行政等からの回覧、配付物を会員に回覧、配付した。
- (3) さくら山王共有施設維持管理組合の活動に協力し、関連文書等の回覧、配付を行なった。
- (4) ヤックスさくら山王店閉店に関連し、アンケート調査を実施するとともに、(株)千葉薬品に要望書を提出した。
- (5) 郵便局等の建設に関して、建築協定・緑化協定運営委員及び近隣住民と協議し、住環境の整備と保全に努めた。2-16-9 ~~xx~~ くらが氏
- (6) 根郷図書館推進委員会、京成バス誘致問題協議会に参加し、近隣地区自治会と連携して根郷地区内の環境整備のため要望等を行なった。
- (7) 街路灯維持修繕費補助金を申請し、80灯分の交付金が決定した。

(平成 8 年 6 月、11 月)

ちとほがてい
 地主の交渉、
 局員が土地探し、
 結果、
 1/10

平成8年度 会計報告

(平成8年4月 1日～平成9年3月31日)

収入の部

単位：円

項 目	予 算 金 額	決 算	
		金 額	摘 要
前年度繰越金	3,355,858	3,355,858	
会 費	3,696,000	3,786,600	前期 1,848,300 後期 1,938,300
協 力 金	220,000	110,720	佐倉市上期 110,720
雑 収 入	290,000	956,817	
寄 附 金	0	510,000	納涼祭協賛金
集会所使用料	280,000	246,950	
電話使用料	10,000	10,760	
受 取 利 息	0	5,486	
納涼祭売上	0	183,621	
合 計	7,561,858	8,209,995	

支出の部

単位：円

項 目	予 算 金 額	決 算	
		金 額	摘 要
福 祉 関 係	950,000	973,147	日赤社費 425,000 社協費 425,000 歳末助け合い100,000 他
環 境 衛 生 関 係	330,000	276,601	ジュース代 243,431 清掃用具 17,135 その他 16,035
防 犯 防 災 関 係	60,000	46,479	安全ステッカー 18,231 メガホン 18,200 他
各 種 行 事 関 係	1,700,000	2,022,491	夏祭り
助 成 金	420,000	420,000	ワンツークラブ 120,000 子供会 300,000
事 務 関 係 費	610,000	457,477	
総 会 費	30,000	0	
事務消耗品	100,000	109,167	用紙代 45,579 他
役員会費	50,000	7,360	
渉外対外費	80,000	6,460	郵便代
他・活動費	190,000	189,490	保険料
慶 弔 費	160,000	145,000	慶 110,000 弔 35,000
集 会 所 運 営 費	590,000	615,034	
水道光熱費	450,000	484,860	水道 27,816 電気 447,905 ガス 9,139
電話使用料	40,000	49,910	
消 耗 品	30,000	18,359	
機器修理代	70,000	61,905	コピー機修理他
予 備 費	2,901,858		
小 計		4,811,229	
次 期 繰 越 金		3,398,766	
合 計	7,561,858	8,209,995	

平成8年度 消防団後援会費収支報告

(平成8年4月 1日～平成9年3月31日)

収入の部

単位：円

項 目	前 年 度 実 績 金 額	決 算	
		金 額	摘 要
前年度繰越金	2,576,101	2,714,870	防災準備金 2,440,000 繰越金 274,870
会 費	699,950	825,900	前期 498,600 ✓ 後期 327,300
受 取 利 息	10,919	8,355	
合 計	3,286,970	3,549,125	

支出の部

単位：円

項 目	前 年 度 実 績 金 額	決 算	
		金 額	摘 要
後 援 会 費	172,000	220,000	佐倉市消防団第4分団
後 援 会 費	400,000	400,000	太田消防団 地示
返 金	100	0	
防災準備繰越金	2,440,000	2,440,000	
次 期 繰 越 金	274,870	489,125	
合 計	3,286,970	3,549,125	

平成8年度 監査報告書

平成8年4月 1日から平成9年3月31日までの帳簿、証票類並び

に決算書類等を調査したところ、適正かつ正確に処理されておりました。

したがって、本総会に提出されました決算報告は、すべて適正で

あることを認めます。

平成9年 月 日

消防団

消防団

平成8年度監事

2-25-12

斎藤 政治

0

佐藤 志郎

⑥

平成9年度 事業計画案

1. 地域社会の福祉向上に関すること

- (1) 山王ワンツークラブの後援
- (2) 子供会行事への協賛
- (3) 日本赤十字社、社会福祉協議会への協賛 42,500円 (2-3ヶ月分)
- (4) 行事(夏祭り他各種行事)の開催 15,852円 (全額 町内会)
- (5) 佐倉市社会福祉協議会活動への参加協力(根郷地区敬老会等)
- (6) 赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金への協力
- (7) 社会福祉法人「愛光」との友好関係の維持
- (8) その他

2. 環境衛生に関すること

- (1) 街区公園、駅前ロータリー、跨線橋、側道(ヤックスから文巻橋まで)の清掃
- (2) 空き地分譲地の草刈りの要請
- (3) 街路樹、植込みの整備要請
- (4) 環境月間に合わせ、メイン道路の側溝清掃の検討
- (5) より良い住環境保全(建築協定、緑化協定)の維持、指導
- (6) その他 ③ ← 入札のことある。

3. 防犯・防災に関すること

- (1) 街区内防災パトロールの実施
- (2) 交通安全に関すること
- (3) 佐倉市消防団第4分団及び太田消防団への後援
- (4) 佐倉警察署、市防災課及び消防団との協力による地域内の安全維持
- (5) 防災・防火に関する訓練実施の検討
- (6) その他 ④ 馬車道自転車道に

4. 行政当局との交渉に関すること

- (1) 佐倉市連絡長会議への参加
- (2) 懸案事項並びに要望事項の解決推進
- (3) 諸連絡の回覧、配付
- (4) その他

5. 集会所の運営管理

6. さくら山王共有施設維持管理組合への協力、並びに共有施設の維持管理推進

平成9年度 予算案

収入の部

単位：円

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	3,398,766	
会 費	3,906,000	350 円×12 ヶ月×930 戸
協 力 金	220,000	928戸(84歳)
集会所使用料	250,000	
電 話 使 用 料	10,000	
合 計	7,784,766	

支出の部

単位：円

項 目	金 額	摘 要
福 祉 関 係	980,000	日赤社費 425,000 社協会費 425,000 歳末助け合い募金 100,000 他
環 境 衛 生 関 係	340,000	清掃ジュース代 310,000 用具代 30,000
防 犯 防 災 関 係	100,000	消火器他
各 種 行 事 関 係	1,700,000	納涼祭 1,500,000 他行事 200,000
助 成 金	420,000	ワンツークラブ 120,000 子供会 300,000
事 務 関 係 費	920,000	
総 会 費	30,000	印刷代, マイク設置代他
事務消耗品	100,000	用紙代, インク, トナー代他
役 員 会 費	50,000	
渉外対外費	80,000	交通費, 通信費, 交際費他
他・活動費	500,000	自治会活動保険 200,000 自治会しおり 300,000
慶 弔 費	160,000	お祝儀, 弔慰金
集会所運営費	634,000	
水道光熱費	468,000	電気 450,000 水道 28,000 ガス 10,000
電話使用料	46,000	固定費 36,000 通話料 10,000
消耗品費	30,000	
機器修理費	70,000	集会所機器修理代
予 備 費	2,690,766	
合 計	7,784,766	

さくら山王自治会規約改定案

さくら山王自治会規約中、次の通り一部改定・追加をする。

- (1) 現行の第2条を一部改定して、新たに③を追加する。
- (2) 現行の第30条以降を繰り下げて、新たに第30条と第31条を追加する。
- (3) 現行の付則第1条を廃止して、新たに第1条を定める。
- (4) 現行の第8条、第9条、第25条、第30条（新第32条）における「会員」を「正会員」に変更する。

改定及び追加後

（構成）

第2条 本会は「さくら学園ニュータウン」（以下ニュータウンという）に居住する者による正会員と、ニュータウンで営業する商店・法人による賛助会員とで構成する。

- ② 2世帯住宅など複数世帯が同居する場合の扱いは、その世帯の判断により、代表世帯が会員となるか、複数世帯がそれぞれ会員となるか選択できるものとする。

前者の選択による場合、総会での投票権は代表者一票となり、後者の場合複数票となる。

会費の扱いも同様とする。

- ③ 居住していない（土地所有のみの）者については、その所在を把握し、必要に応じて連絡、通知するが会員化は強要しない。ただし、会員となることを妨げない。

（改定理由：新たに賛助会員を設け、商店・法人との情報交流と自治会活動への理解促進を図り、相互協調関係を強化するため）

（賛助会員の権限）

第30条 賛助会員の権限は次の通りとする。

1. 賛助会員は、さくら山王自治会規約における議決権を有しない。
2. 賛助会員は、さくら山王自治会規約における諸会議に出席し、かつ、意見・要望を述べることができる。
3. 賛助会員の会費は、正会員1戸分以上とする。
4. 自治会、役員会等の情報は、各賛助会員に直接伝達されるものとする。

5. 賛助会員は、班長としての活動・責務を負うことは、これを除外する。

6. 各賛助会員の意見・要望は、これを自治会役員会において提案、審議事項として取り扱うことができる。

7. 自治会役員会の決議事項については、各賛助会員は、これに従うことを原則とする。

決議事項と各賛助会員の意思が相違する場合は、双方が協議して相互繁栄の基調に則り、合意点を見出すこととする。

(追加理由：賛助会員の権限を明確にするため)

(公共施設、団体との交流)

第31条 公共施設(学校、その他の公共施設＝郵便局、消防署など)等との関係強化を図るため自治会情報の伝達等、相互情報交流を行なうものとする。

(追加理由：公共施設との関係強化を図るため)

付 則

(本規約適用日)

第1条 本規約は、平成9年4月13日より適用する。

従来の規約(平成5年4月11日実施)は廃止する。

(改定理由：規約を一部改定・追加するため)